

セーフティネット保証5号の指定業種の確認方法

行なっている事業が指定業種に属するかどうかについては、以下の手順に従って調べることができます。

1. まず、**日本標準産業分類**において、該当する業種を特定します。業種は4桁の業種番号（以下、細分類番号）とあわせて表示されます。
 - ※ Acrobat PDF は、ファイル内を検索する機能が付いています。業種名、業種に関するキーワード等を検索し、業種を特定してください。
 - ※ 日本標準産業分類は、すべての業種について分類するものですので、直接記載がなくても各業種に関する定義、例示に従って全ての業種を特定することができます。
2. 該当業種が属する細分類番号を特定します。
 - ※ 細分類番号は4桁です。
3. 次に、**指定業種リスト**「セーフティネット保証5号の指定業種」に細分類番号があるか確認します。指定業種リスト上に記載があるものが、セーフティネット保証5号の指定業種です。指定業種リスト上に記載がないものが、指定されていない業種です。
 - ※ 指定業種リストの「指定業種」欄に「～に限る。」「～を除く。」等記載されている場合は、指定業種の範囲もそれに従うことになるので、ご注意ください。

日本標準産業分類 (平成19年11月改定版)

5319

その他の建築材料卸売業

主としてその他の建築材料を卸売する事業所をいう。

〇れんが卸売業；かわら卸売業；タイル卸売業；スレート卸売業；ヒューム管・セメントボール卸売業；石材卸売業；人造石卸売業；大理石卸売業；大谷石卸売業；コンクリートブロック卸売業；砂利卸売業；砕石卸売業；土・砂卸売業；壁土卸売業；漆くい卸売業；石灰卸売業；繊維板卸売業；陶管卸売業；衛生用陶磁器卸売業；パネル等建築部材卸売業；プラスチック板・管卸売業（建築用）
×仮設トイレ卸売業 [5599]；プラスチック板・管卸売業（建築用を除く） [5322]；サッシ卸売業 [5314]

指定業種の具体的な内容について調べることができます。

145	5131	寝具類卸売業
146	5216	生鮮魚介卸売業
147	5223	乾物卸売業
148	5319	その他の建築材料卸売業
149	5331	石油卸売業
150	5341	鉄鋼粗製品卸売業
151	5342	鉄鋼一次製品卸売業

5号 指定業種リスト (セーフティネット保証5号の指定業種)